

事例6：路線バス撤退への対応（篠山市） （交通弱者対策としてのバス等の計画）

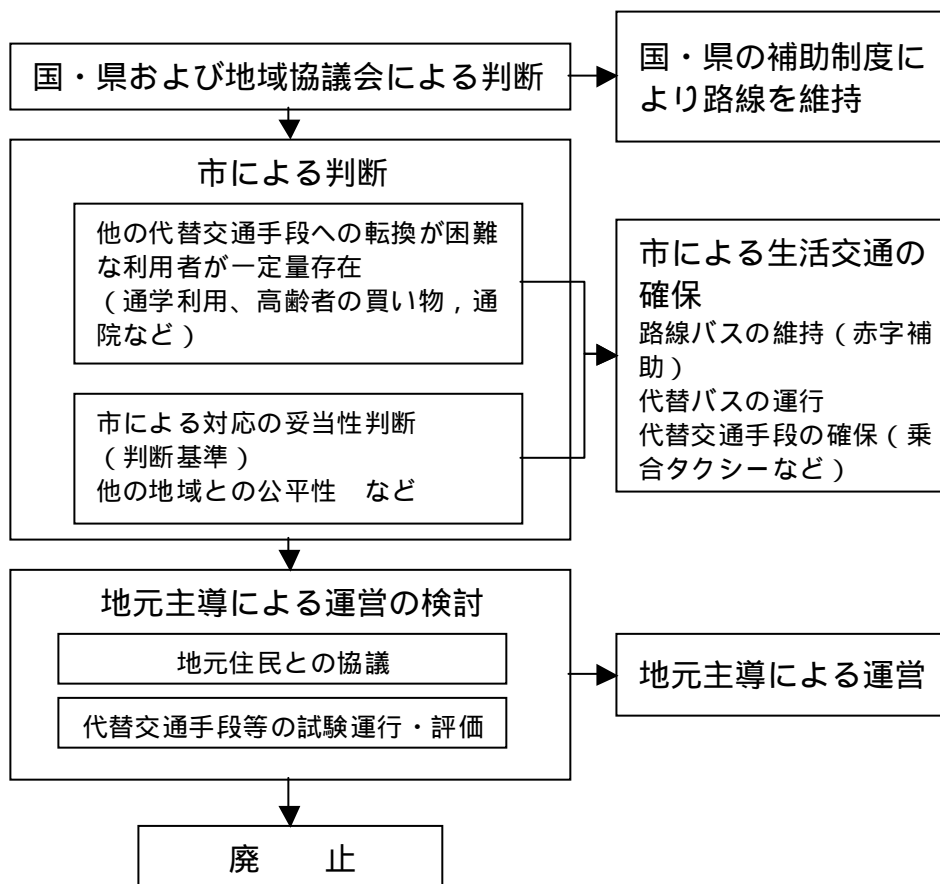
< 本事例の特徴 >

背景：規制緩和に伴う路線バスの撤退表明を受けて行われた、公共交通サービス維持のための検討

実態調査：住民アンケート、バス利用者調査により、バス利用に関する潜在需要および顕在需要の把握を行った。

施策提案： 他事業者への転換、代替バスの運行委託、スクールバスの活用、乗合タクシーの運行、の4種類の施策を組み合わせることで、JR西日本バス撤退後の代替交通手段の確保を目指した。

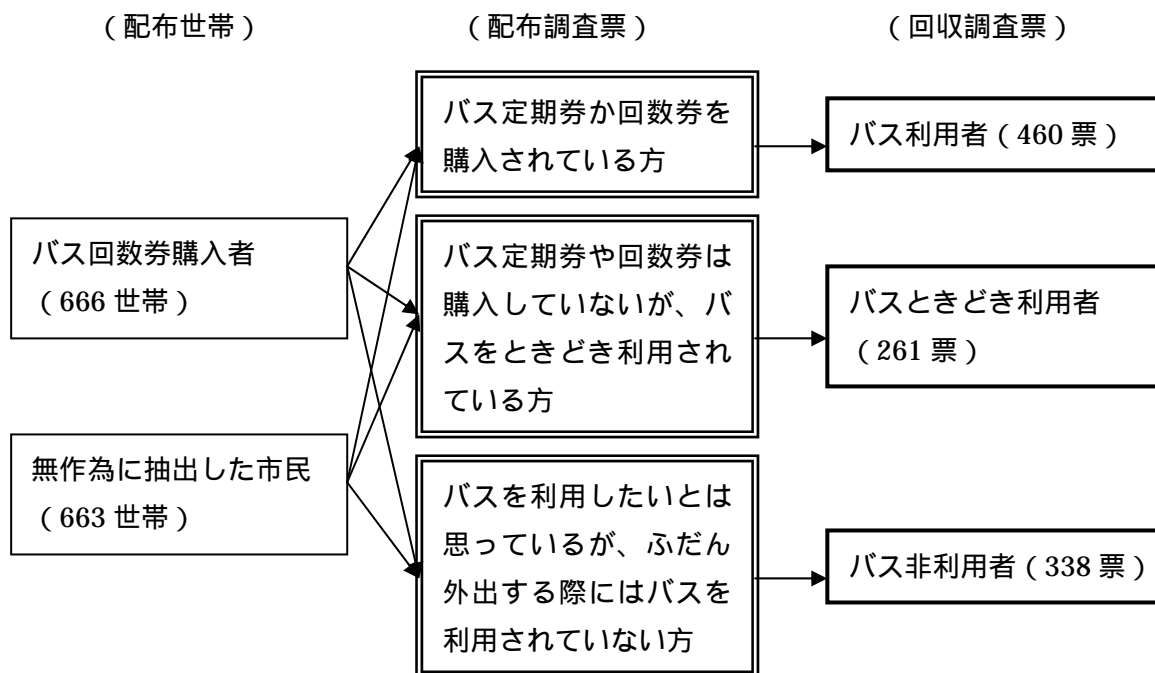
（1）検討の手順



(2) 実態調査体系

バス利用に関する潜在需要、顕在需要の把握等を目的として、市民を対象にしたアンケート調査を実施した。調査票は、バス回数券購入者（666世帯）と、無作為に抽出した市民（663世帯）に対して郵送配布し、調査票記入後に郵送により回収した。

調査対象となった世帯毎に、「バス定期券か回数券を購入されている方」用、「バス定期券や回数券は購入していないが、バスをときどき利用されている方」用、「バスを利用したいとは思っているが、ふだん外出する際にはバスを利用されていない方」用の3種類の調査票を配布し、家族の中で該当する人が該当する調査票に記入してもらう方法としている。



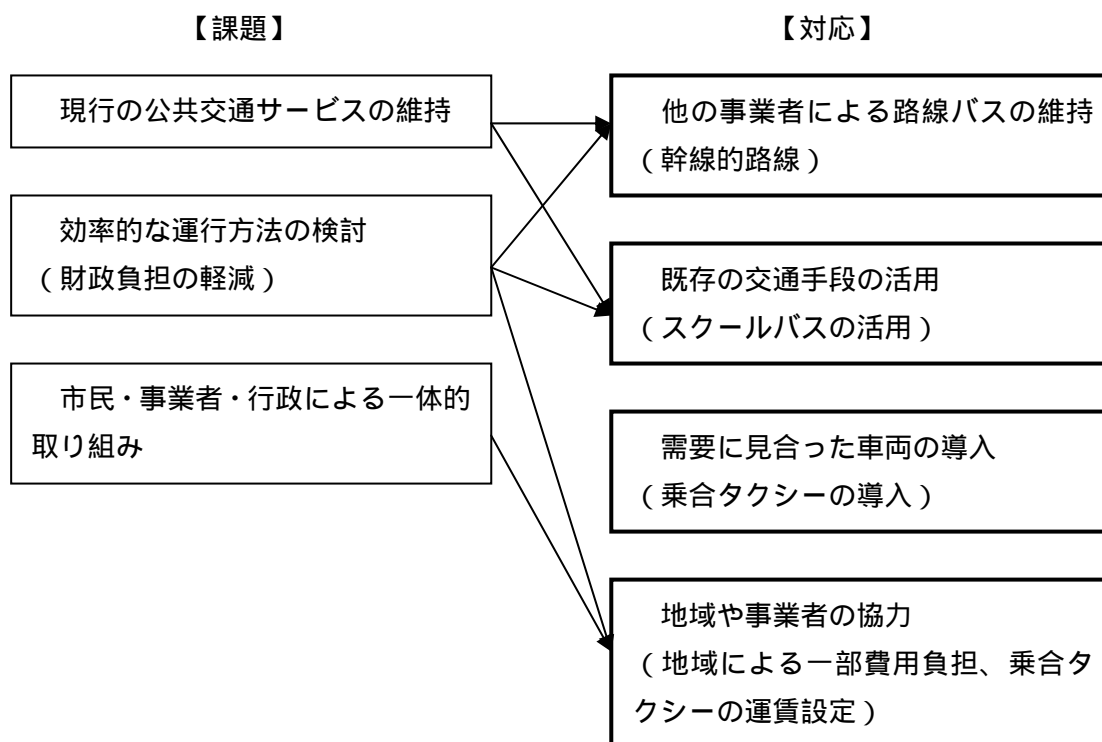
(3) 実態調査結果

アンケート調査結果の一例として、バス廃止の場合における代替交通手段や、バス非利用者のバス利用への転換可能性について以下にとりまとめた。

- ・ バスの運行が無くなった場合、「利用できる交通手段がない」と回答した人が全体の27.8%を占めており、市民のモビリティの低下が懸念される。
- ・ また、バスに替わる代替交通手段として、「自家用車(家族が運転)」が27.2%、「タクシー」が15.4%となっており、家族への負担や金銭的な負担等により市民のモビリティの低下が懸念される。
- ・ 一方、バス交通に関する問題点が改善された後における利用意向としては、全体の54.1%が「利用する」と回答していることより、現行のバス交通に対する不満や諮問のニーズを満足することにより、バス利用への転換を図ることが可能になるものと考えられる。
- ・ 中でも、バス利用者やバスときどき利用者によるバス利用への意向が高い。

(4) 課題整理と対応方針

課題の整理とそれへの対応は以下のようにまとめられる。



(5) 具体的な対応内容

篠山市が実際に行った対応を下表に示す。

形態（運行開始日）	適用路線等	内容
路線バス（4条） （平成14年4月1日）	市内の幹線 （園篠線、大芋線）	神姫バスによる運行
廃止代替バス（21条） （平成14年10月1日）	府県をまたぐ区間 （篠山市福住～園部駅）	篠山市と園部町（京都府）による代替バスの運行（京都交通に委託）
スクールバスの活用 （平成14年4月1日）	スクールバスとの重複区間 （大芋線、後川線）	スクールバスへの一般乗客混乗 スクールバス車両の路線バスとしての利用（神姫バスに委託）
乗合タクシー （平成14年9月1日）	需要の少ない路線 （火打岩線、曾地奥線）	中型タクシー、ジャンボタクシーによる運行 （日本交通に委託）